

## 雫石町団体旅行等支援事業（国内発着ツアー）

### 1 補助対象者

旅行業法（昭和 27 年法律第 239 号）第 3 条の規定に基づく登録を受けている旅行者

### 2 対象となる旅行区分

受注型企画旅行、手配型旅行、募集型企画旅行

### 3 対象となるツアーの期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 8 年 3 月 1 5 日（日）までに実施・終了するツアー

### 4 申請受付期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 8 年 3 月 5 日（木）

### 5 申請条件

（1）ツアーの発着地が日本国内であること。

（2）催行人数 10 名以上の団体旅行であること。

（添乗員、運転手、ガイド等の乗務員は除く）

なお、中止となったものについては、補助対象外とする。

（3）上記に定める期間中に鶯宿温泉エリア内の宿泊施設に 1 泊以上宿泊すること。

### 6 補助額

団体旅行 1 本につき 50,000 円

※ 1 部署あたりの申請上限額は 400,000 円

### 7 交付金申請受付期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 8 年 3 月 1 8 日（水）

#### 【支援事業問合せ・申込先】

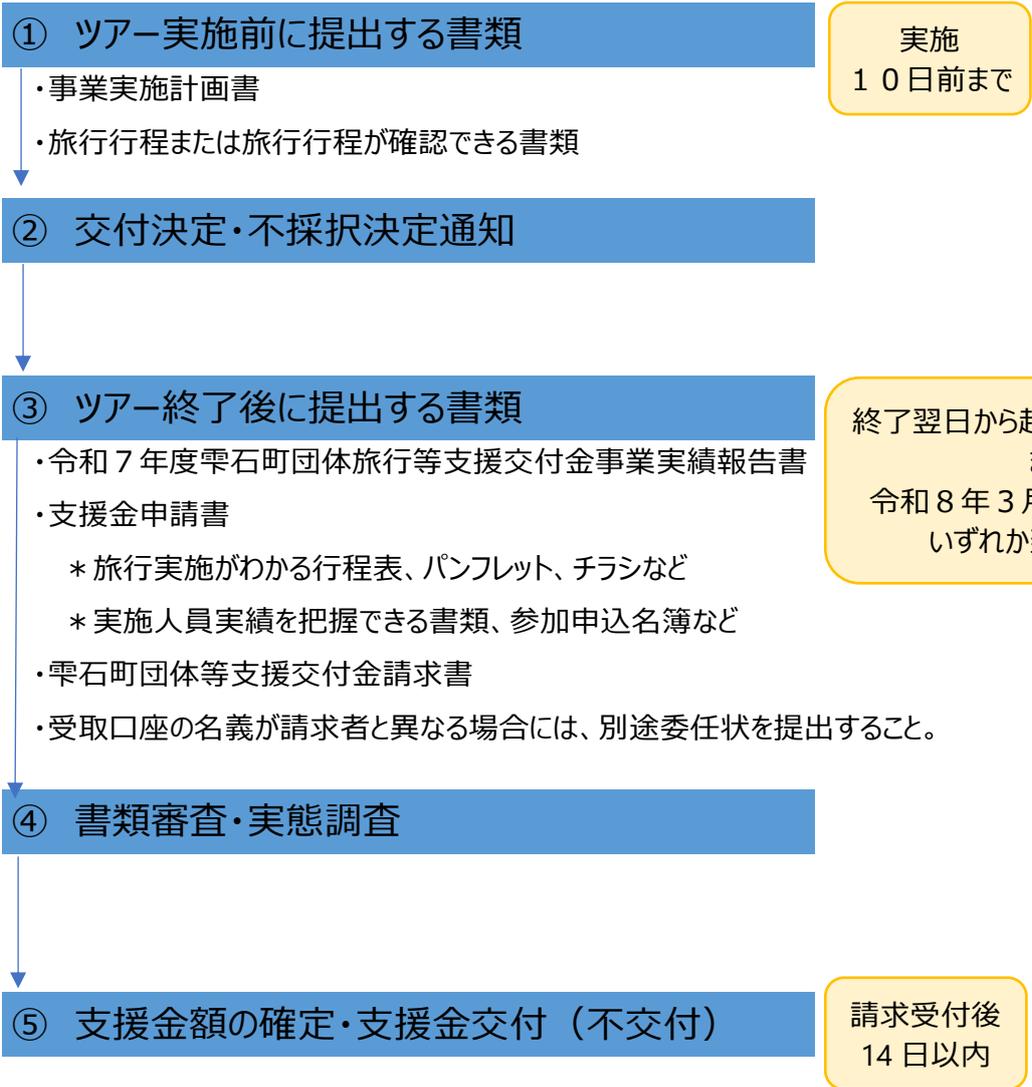
一般社団法人しずくいし観光協会旅行部

〒020-0524 岩手県岩手郡雫石町寺の下 46-3

TEL:019-681-7758 FAX:019-692-5914

E-mail : k-tanu@shizukuishi-kanko.gr.jp

営業時間 10:00～17:30



(手続きフロー)

